

国際結婚と地域社会

——山形県での住民意識調査から(その1)——

松本邦彦

秋武邦佳

<目次>

- 1 問題の所在
 - (1) 異民族との共存は日本社会に何をもたらすか
 - (2) 山形県での国際結婚を問題対象とする理由
 - (3) 国際結婚増加の経緯
 - (4) この調査の位置づけ
- 2 住民意識調査研究の目的
 - (1) 調査研究の目的
 - (2) 調査の概要
 - (3) 調査対象の概要
- 3 調査結果の分析
 - (1) 認知状況について
 - (2) 地域住民の意識について
 - (3) 外国人妻との交流と住民意識
 - (4) 外国人妻との関わり方について
 - (5) 町の国際交流について
- 4 結語

1 問題の所在

(1) 異民族との共存は日本社会に何をもたらすか。

これまで日本は、世界的にみて比較的同質性が高い社会だと言われてきた。のみならず、1986年9月の中曽根首相(当時)発言が端的に示し

た「単一民族国家の神話」も根強いものがある。しかしその状況は少しずつではあるが、変わりつつある。その変化をもたらしているのが、いわゆる「ニュー・カマー」である。これは朝鮮・台湾などの旧植民地出身者とその子孫である「オールド・カマー」と対比しての呼称で、日本社会への「新規参入者」を指すものである。

オールド・カマーを無視、あるいは見て見ぬふりをすることでその処遇問題の解決を遅らせ、そして「単一民族国家の神話」を維持してきたのが日本社会だが、異民族との共存の問題はニュー・カマーの登場によって、量的にも、地域的にも拡大した⁽¹⁾。戦後、オールド・カマーの人数は60万人から70万人ほどで一定してきているが、在日外国人全体の数は1980年代後半に80万人台から100万人台へと急増し、1992年末には全国人口比で1%を超えた⁽²⁾。円高を背景に、単純労働者を中心とした外国人出稼ぎ労働者の流入、1990年6月施行の改正入管法により就労が認められた日系人労働者や「留学生10万人計画」で急増した留学生・就学生等によって、アジアや中南米諸国からの人々が急増した。どの地域でも外国人が「目に見える」ようになった。そして、オールド・カマーの側も、世代交代が進むにつれて日本社会に異議申し立てをおこなうことをためらわなくなっている。日本中で、「異民族との共存」が課題として多数派に問われる時代となったのである。

外国人（異民族）と日本人はどのように共存しつつあるのか。主に社会学の分野からの研究・調査が進みつつある⁽³⁾。また、地方自治体の施策についても経験交流が始まっている⁽⁴⁾。筆者の場合、国際結婚というニュー・カマーの一つの形態を通して、松本は主に政治学の観点から、秋武は社会学の観点からそれぞれこの問題に関心を有しているが、もとより問題の多面性からいって、総合的なアプローチが必要なことは言うまでもない。例えば、「外国人花嫁による結婚難の解消」という思考法・対策自体は日本だけのものではない⁽⁵⁾。また国際結婚とは異なる家族

ごとの移住であるが、日本国籍を持っている人も含めて中国からの帰国者たちも異文化の衝撃を日本社会に与えつつある点では同様の重要性を持っている⁽⁶⁾。歴史的に見れば、山形では特に見過ごされがちだが、オールド・カマーやアイヌ民族などの少数民族とのこれまでの共存の歴史も視野に入れる必要があるだろう。今回は住民の意識調査をおこなったが、今後は更に調査対象を広げるとともに、様々な角度から研究を進めていきたいと考えている。

(2) 山形県で国際結婚を問題対象とする理由

日本全国で異民族が「目に見えるように」になったとは言え、地域ごとに共存の相手や仕方が異なっていることは言うまでもない。オールド・カマーが主の在日韓国・朝鮮人が在日外国人の多数を占める地域(例：大阪府や福岡県)、日系人が多い地域(例：愛知県や神奈川県)など⁽⁷⁾。山形県の場合はどうか。

人口比で言うと、県内住民人口約125万人中、外国人は3000人以下なので、0.2%の割合である。日本全国では前述のように1%を越えているので、少ない方に当たる。とは言え、増加はここ数年で起こったものである。

山形県での外国人登録者数は、1984年末には1001人だったのが、8年後の1992年末には2320人と2倍以上になった⁽⁸⁾。その変化の中身を見るために、オールド・カマーとニュー・カマーの比の変化を山形県と全国とでそれぞれグラフとしたのが図1-1(多重円グラフ)である⁽⁹⁾。ここでの「オールド・カマー」には永住資格を持つ人を含めたため、欧米人など旧植民地関連でない人々(全国で約1万人、山形県で約20人)を含んでいるが、比較的少数なために一応の傾向はつかめることと、永住資格を得るほどに在住していることでは「古参」であると考えてそのままにした。また、国際結婚の比重を推測するために、ニュー・カマーの

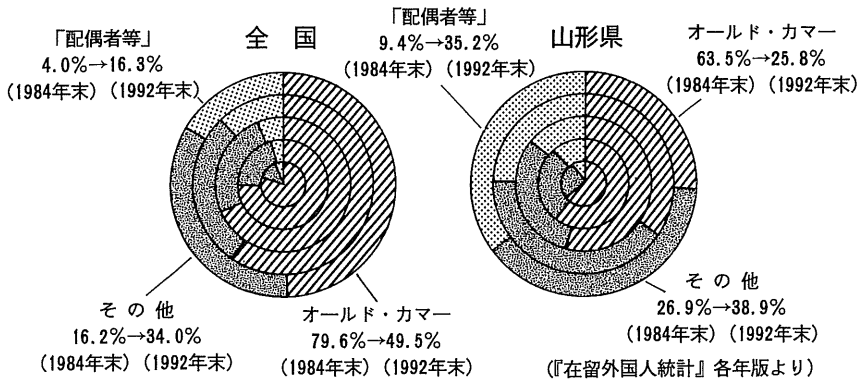


図1-1 外国人登録者数に占めるオールド・カマーと
ニュー・カマーの割合の推移

(1984年末～1992年末)

中でも在留資格が「日本人の配偶者等」の人は別にしてある。ただし、この「配偶者等」には、日本人と結婚した外国籍の夫と妻だけでなく、日本人を親とする外国籍の子どもも含めている。また日本人と結婚しても在留資格を変更していない人は含んでいないので、永住者で日本人と結婚した人は当然ながらオールド・カマーの方に入っている。

山形県の場合、オールド・カマーの人数が600人前後で一定している一方で、ニュー・カマーが365人から1721人へと約5倍となったため、全体数は倍増し、ニュー・カマーの割合も約3割から約7割に増えた。この変化は全国と比べても急激である。そしてニュー・カマーの中でも「配偶者等」の人々の比重は高い。全国では1992年末でも16%だが、山形県では35%と倍以上で、とうとうオールド・カマーを追い越してしまった。「配偶者等」＝「外国人妻・夫」ではないとしても、これらの人々はその他のニュー・カマーと比して日本社会への定住度は高く、相互に与えあう影響は強いものがあるだろう。

では山形県での国際結婚で多いと言われている外国人妻の比重はどの

国際結婚と地域社会 ——山形県での住民意識調査から(その1)——松本・秋武
 程度なのか。全県的な統計が始まったのは一昨年からで、県が公表しているのは1992年11月と1993年11月のものである(表1)⁽¹⁰⁾。この1年で全体で131人と2割以上増加しているが、なかでも中国が一年間で約80人と倍近くのびていることが注目される。日本人男性の国際結婚の相手国がフィリピンから韓国へ、更に中国へと移行しているとの指摘が、外国人妻と接している自治体職員や日本語教師などからなされているが、統計からもそれは裏付けられる。また市町村別の統計によると、外国人妻は県内全44市町村に在住しており(ただし14町村では10人未満)、以前言われた「むらの国際結婚」は、今や「ちまたの国際結婚」にまで普遍化したとの推測ができる。

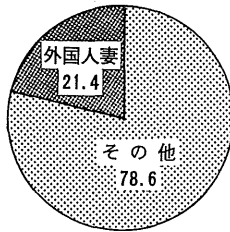
以上のように今もなお増えつつある外国人妻であるが、県内外国人全体にしめる割合を見ると、1992年の段階で2500人中535人と2割を占めており(図1-2)⁽¹¹⁾、先の図1-1で見た「配偶者等」の比率ほどではないにしても、一大勢力であることはまちがいない。

なお、この県の統計の算出方法は、「日本人の配偶者等」の在留者から男性配偶者と、外国籍の子どもを除き、また、その他の在留資格でも事実上日本人の妻と見られる人を加えた数であるという。それぞれの内訳は未公表だが、「日本人の配偶者等」の資格で県内に在留する人は1992年末で818人⁽¹²⁾なので、外国人夫や子どもが約300人いることになる。中国帰国者の家族⁽¹³⁾や、外国人妻が本国から連れてきた子どもなどが含まれているのだろう。こちらも無視できない数である。

表1 外国人妻と考えられる人の数(人)

調査時	外国人妻	韓国	中国	フィリピン	その他国籍
1992年11月1日	535	281	85	130	39
1993年11月1日	666	316	162	141	47
(増加率)	24%	12%	91%	8%	21%

(県国際課調べ)



(県国際課調べ)

図1-2 外国人登録者中の外国人妻の割合(山形県)
(%) (1992年)

(3) 国際結婚増加の経緯

1980年代後半に話題となった国際結婚の増加現象⁽¹⁴⁾は、結婚したいという個人の要求があって生じた。しかしそこには「日本人の男性と発展途上国の外国人の女性」というパターンが厳然としてあった。そして、それが第三者あつての結婚だったこと、つまり行政当局および斡旋業者があつて成立した結婚が多いということから、本来ならば私事であるはずの個人的行為が大きな論争的となったのである。そのため、カッコ付きの国際結婚と呼ばれたり、特に農山村でおこなわれ始めたということから「むらの国際結婚」との呼称が定着したのである。

山形県での場合、管見ながら地元紙を見ると、すでに1970年代でも農業後継者の結婚難が報じられている⁽¹⁵⁾。そしてその延長線上に国際結婚という選択があり、1980年代後半に評判になるのだが、その前史的現象として1981年2月に朝日町の男性4人が台湾ツアーをおこなった事例がある。観光旅行社の斡旋で台湾人女性と現地見合いをし、2組が婚約したという。ただ当時の反響は一過性のものであったと言える⁽¹⁶⁾。同町が全国的な現象の発端となるのは4年後の1985年のことである。町役場が男性候補を選別、日本人男性側が相手国を訪問、現地で見合い、婚約と

いう方式で、フィリピン人女性との結婚4組を成立させたのである。そこには日本の民間斡旋業者が介在していた。このノウハウと紹介ルートを紹介されて、同じ県内の大蔵村が、やはりフィリピン女性との結婚を仲介した。この「成功」により全国に「朝日町方式」が波及し、更に徳島県東祖谷山村では相手国行政当局（フィリピンのサンチャゴ市）と正式の合意文書を交わして、双方が見合い候補の選定をおこなった（フィリピン側は国内の批判を受けて1988年に中止）。また、民間の業者による国際結婚も大幅に増えたと見られる。全国化とともに、相手の女性の国も多様化し、フィリピンだけでなく、スリランカやタイ、ブラジル、韓国、中国などに広がった。しかし先に述べたように、あくまで発展途上国の女性との結婚であり、スピード見合い・結婚という方式は共通していた。もっともこの波及の仕方や、どんな自治体が実際にどれほど実践したかなどはまだまだ不明なところが多く、今後の研究課題である⁽¹⁷⁾。

こうして過疎化対策、後継者対策の切り札として各自自治体が飛び付いた国際結婚に対して、当初はプラス・イメージが先行したものの、議論が広がるにつれ問題点も指摘され始めた。結婚自体に対しては、異民族との結婚があまりにも即席に決められているとか、結婚の当事者が対等な関係にないのではといった批判である。仲介する第三者の問題点として、そもそも営利目的の民間業者が何の規制もなく仲介業を営んでいるということや、行政が結婚斡旋適格者を選別しているなど。そして異文化同士の接触にとまらぬ問題があらゆるレベルで噴出しはじめたことも、論争激化に拍車をかけた⁽¹⁸⁾。

ここで起きた論争は日本社会の、そして日本と外国（とくにアジア）との関係をもめぐる様々な考えが激突したもので、この整理と検証も今後の課題である。ただ、ここであえて概括すれば、そこにはいくつかの対立軸があった。男性－女性、個人－家、都市－農村、工業－農林業、日本－アジア、先進国－発展途上国、日本人－外国人などである⁽¹⁹⁾。論

者ごとに対抗軸の設定が異なり、かつ対抗軸によっては「加害者-被害者」の図式も変わったことから論争は噛み合わぬままに終息した。しかし現実には次々と問題を生みながら進行している。前述のごとく「外国人花嫁」として来日する人々は出身国が変化しつつも、増えつつけている。当初からの問題点が依然として続く一方で、当事者たちの抱える悩みは質的に変化しつつある。「花嫁」たちは女として妻として異文化の中で暮らしはじめ、そして母親となっている。ここでは子供たち（二世）の教育問題が浮上している。

論争よりも何よりも、現場の外国人妻たちの人権を守るための動きが主にボランティアたちによって始まった。外国語による相談活動や日本語学校の開設、医療サービスなどの提供である。山形県での場合、精神科医師（桑山紀彦氏）による大学病院での「異文化外来」新設（1991年春）が発端となっている⁽²⁰⁾。外国人向けの電話相談は県や山形市、東根市で1993年から開設している。日本語学校も行政やボランティア団体の手で始まった。妊娠・出産などで外国人花嫁と接する機会の多いのは保健婦であるため⁽²¹⁾、保健所での母国語による医療相談活動なども1992年から始まった⁽²²⁾。1994年1月には県が主催して「外国人花嫁に対する地域支援を考えるシンポジウム」が開かれた。

「外国人花嫁」からの積極的な地域社会への働きかけという新しい動きもある。韓国からの女性がキムチ作りを村の婦人部に伝授したのがきっかけでキムチが村の特産品となった例（戸沢村）などの個別的な動きに加え、同国人同士で交流を深め、山形と出身国との交流の掛け橋になるろうという会が作られた。1993年6月に結成された「FWAM（Filipina Wives Association in Mogami）」（最上地方に住むフィリピン人妻の会）⁽²³⁾というものである。

(4) この調査の位置づけ

国際結婚の増加は地域社会に様々な影響を与える。その影響は当事者が増えるにつれ、歳月を重ねるにつれ、変化していくことが予想される。筆者の問題関心は、外国人妻と地域社会の双方がこの影響にどう対処していくか、そして自らがどう変化していくか、ということである。これは、ひいては当事者たちが自らの幸福を追求する際に、周囲の第三者には何ができるか、何をすべきかを考える手だてになると思う。実態面はもとより、当事者や周囲の人々の意識調査、行政当局や各国政府の施策の比較も必要である。今回の調査は、その第一歩としておこなわれる。

2 住民意識調査研究の目的

(1) 調査研究の目的

山形県の「むらの国際結婚」が話題となってから8年になる。現在では農村部だけでなく市や町にも海外からの花嫁を迎えるようになったのは前述のとおりである。

外国人妻の問題は、常に2つの視点から考えることが重要である。ひとつは妻自身のかかえる問題であり、もうひとつは彼女たちを受け入れる地域の問題である。なぜかといえば、外国人妻の受け入れが農村の共通の問題に起因する限り、個人の問題であると同時に地域の問題であるからである。また、外国人妻を住民として迎えるということは、家族だけではなく地域住民も日常的に彼女たちと接していくことになる。海外で育った若い女性たちは、多様な文化を持ち込み、地域に対しても様々な刺激を与えることも予想される。

ここでは、地域住民が彼女たちをどんな気持ちで迎えているか、また彼女たちと同じ町で生活することによって、住民の意識はどう変化したかを考察していきたい。また、国際交流や一般的な人権問題についても質問項目をもうけ、今後他の地域との比較、経年的変化を見ていくため

の基礎資料としたい。

(2) 調査の概要

実際の調査は、6年前から外国人妻を迎えている山形県のA町でおこなった。外国人妻が近郊に住む地域8つを選び、全戸に町役場を通じ調査票を1通ずつ配布し、郵送により回収した。1993年11月中旬に402票配布、12月中旬までに194票(有効票192)回収した。この調査では、今後の研究の基礎資料を得ることを重視し、複雑な分析はさけ、簡単な集計を中心に分析を試みた。プリテストの結果、最終的に用いた変数の数は42である。

(3) 調査対象の概要

A町は人口1万8千人、三方を山で囲まれ総面積の65%が森林である。就業人口は第一次産業16%、第二次産業50%、第三次産業34%で、産業若年労働力の流出により、高齢化率は20.7%である。

まず、調査対象を基本的属性別に示したのが、次の一連の表2-1から表2-4である。この地方では3世代同居の家庭が多く、比較的時間の余裕のある高齢者が記入したためか、回答者は60歳以上が33.5%と多く、中高年層が多数を占める。学歴は義務教育のみが46.1%と最も多い。これは回答者の年齢が高いためと思われる。

出身地域をみると、同町出身者が74.7%ときわめて多い。他の市町村から来ている女性(32.4%)の他はほとんど地元出身者である。職業は自営業が最も多い。

(二五二) 調査対象者の海外渡航経験者は全体で30.9%、男性は40.5%である。年齢層が高いことから、戦前の植民地、戦争経験者も含まれると考えられる。香港や台湾、韓国などの東アジアを中心に10日以内の旅行が多い。農協主催の旅行に参加する者が多いためだろうか。

表 2-1 年 齢

(%)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	NA	計	(N)
男	2.7	15.3	26.1	18.9	27.9	9.0	0	100	(111)
女	6.8	20.3	17.6	23.0	17.6	13.5	1.2	100	(74)
NA			(1)				(6)		(7)
計	4.2	16.8	22.5	19.9	23.0	10.5	3.1	100	(192)

*NAは実数

表 2-2 学 歴

(%)

	義務教育	旧制中学校 新制高校	高専・大学	NA	計	(N)
男	48.6	35.1	15.3	1.0	100	(111)
女	45.9	31.1	18.9	4.1	100	(74)
NA		(1)		(6)		(7)
計	46.1	33.0	16.2	4.7	100	(192)

表 2-3 出 身 地

(%)

	この町で 生まれた	他の市町村 から来た	他の県から 来た	NA	計	(N)
男	85.6	11.7	1.8	0.9	100	(111)
女	63.5	32.4	2.7	1.4	100	(74)
NA	(1)			(6)		(7)
計	74.9	19.4	2.1	3.6	100	(192)

表 2-4 職 業

(%)

	自営業	公務員・教員	経営者	企業勤務	主 婦	無 職	NA	計	(N)
男	38.7	10.8	2.7	30.6	0	14.4	2.8	100	(111)
女	21.6	4.1	2.7	29.8	21.6	16.2	4.0	100	(74)
NA	(1)						(6)		(7)
計	31.4	7.9	2.6	29.3	8.4	14.7	5.7	100	(192)

(一五〇)

町内にあるフィリピンからの外国人妻の多くが働いている電気部品メーカーでは、1年程度の期間で、フィリピン、タイ、ブラジルなどから20代の若い男女を中心に合計40人程の研修生を受け入れている。外国人の友人を持っているのは男性7.2%、女性9.5%と女性のほうがやや多い。

3 調査結果の分析

(1) 認知状況について

①外国人妻の数と出身地

A町では、約6年前からフィリピン・韓国・中国・タイ・ブラジルから、合計26人の花嫁を迎えている(1994年1月現在)。離婚はなく人数は毎年増加傾向にある。外国人妻およびその家族のプライバシー保護のため、出身国別人数構成、年齢、在日年数、こどもの数など詳細について言及することは避けることにする。

表3は、「山形県に何人くらいの外国人妻が住んでいると思うか」である。前述(表1)したように約670人が県内に住んでいるが、46.6%が100人以下であると答え、約7割が200人以下だと思っている。

表4は、このA町に住む外国人妻の数についてである。実際には1993年12月の調査時には23人がA町に住んでいたが、10人以下だと思うのが45.5%と最も多く、20人台と答えたのは約1割で、女性のほうがやや多い。県全体についても、A町についても外国人花嫁の数が「0」と答えたひとはいなかったが、ほとんどの人が実際より少ない人数だと思っている。

二四九 山形県で生活し、新聞を読みテレビを見ていれば、花嫁さんの数や国など基本的な情報には、どこかでは接しているはずである。「花嫁さんの数」を知っていることじたいは重要ではないかもしれないが、670人生活していると考えののと、100人以下であると考えのでは、住民た

表3 山形県内には何人くらい外国人妻がいますか

(%)

	～100	100～200	201～300	301～400	401～500	501～600	601～	NA	計	(N)
男	46.8	21.6	12.6	1.8	3.6	1.8	4.5	7.2	100	(111)
女	45.9	23.0	6.8	4.1	2.7	2.7	2.7	12.2	100	(74)
NA	(4)		(1)					(2)		(7)
計	46.6	21.5	10.5	2.6	2.6	2.1	3.6	9.9	100	(192)

表4 A町には何人くらい外国人妻がいますか

(%)

	～10	11～20	21～30	31～40	40～	NA	計	(N)
男	50.5	33.3	8.1	2.7	1.8	3.6	100	(111)
女	39.2	29.7	13.5	0	5.5	12.1	100	(74)
NA	(2)	(5)						(7)
計	45.5	33.0	9.9	1.6	3.1	6.9	100	(192)

ちの意識も、行政側への要求も変わるのではないか。よりよい共存の仕方を創造していくには、正しい情報の提供と、地域住民の関心の高まりが必要であると思われる。

図2は、外国人妻の出身地についてである。こちらが用意した国名の中から、花嫁さんが来ていると思う国を複数解答で答えてもらった。実際の人数も多いフィリピン(93.7%)・韓国(76.4%)の認知率が高い。これらの国は県全体でも多く、テレビや新聞で扱われることも多かったためと考えられる。アメリカ・マレーシアからは、実際には嫁いで来ていない。A町に住むアメリカ人はひとりで、中学で英語の授業の補助をしている女性である。マレーシアについては地理的にタイ・フィリピンに近いためだろうか。

人数に比べ、国名については正しい情報を得ている人が多い。

②認知時期と方法

図2は外国人妻についての認知時期である。8年前、山形県の朝日町

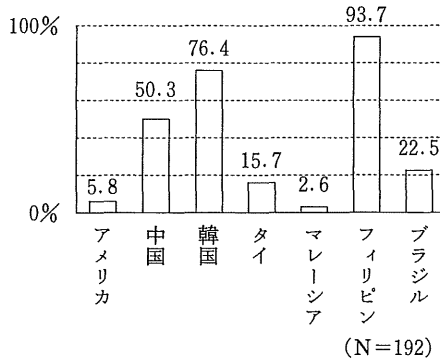


図2 外国人妻の出身地はどこだと思うか

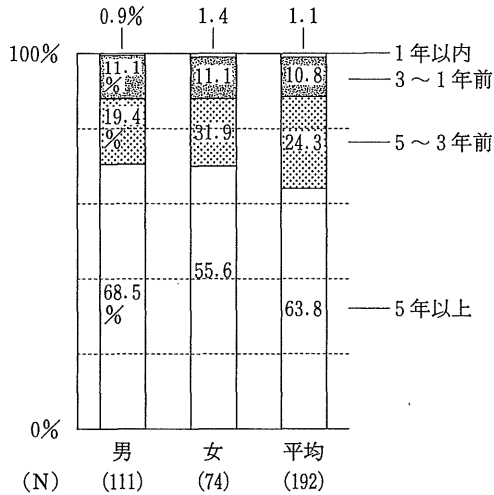


図3 外国人妻について知った時期

で初めて行政が関与して外国人妻を迎え、多くのマスコミが一斉に扱った。A町でも、6年前はじめてフィリピンからの花嫁を迎えたとき、地方紙に取り上げられた。また町の広報の最後には、その月に誕生した子や死去した人の名と共に、結婚した夫婦の名前が掲載される欄がある。フィリピンの女性の場合日本名を名乗る事がないため、結婚の翌月には

(二四七)

広報で知ることができる。5年以上前が63.8%と多いのはそのためであろう。約9割が3年前までに外国人妻が町にきていることを知っている。

表5は、「はじめて外国人妻について知った方法」である。何年前前のことでもあり、方法をひとつに限定できない場合も考慮し、複数回答で答えてもらった。「テレビ・ラジオ」が71.2%で最も多く、「家族・友人から聞いた」64.4%、「近くにお嫁さんが来た」50.8%と続く。「テレビ・ラジオ」では、ここ数年、彼女たち自身についての報道に加え、外国人医療など、各種支援団体について取り上げられることも多い。初期認知としてだけでなく、これまでの何年間のあいだに、印象に残る報道があったのかもしれない。「近く」には、「友人の息子の嫁」などのように、心理的な「近さ」をあげたひともある。また、「他の町に行ったときに、A町のことを聞いた」というものもあり、周辺地域や、家庭のなかでも話題になることが多いようである。

③外国人妻との交流

外国人妻の多くは仕事を持っている。家業を手伝ったり、自宅で仕事をしているひともあるが、多くは会社に働きに出ている。国際的なイベントで各国の料理の模擬店を出したり、自国からの研修生との日常的な通訳をするなど、個人差はあるが外に出る機会は少なくない。

「身近に外国からの花嫁さんがいるかどうか」(複数回答・表6)という質問では、「見かけたことがあるが、話したことはない」(53.9%)

表5 外国人妻について知った方法

	近くにお嫁さんが来た	新聞で読んだ	テレビ・ラジオで知った	家族・友人から聞いた	広報で読んだ	その他	(N)
男	55.9	24.3	69.4	60.4	27.6	1.8	(111)
女	39.2	18.9	77.0	70.3	29.7	5.4	(74)
NA	(6)	(1)	(2)	(4)	(1)		(7)
計	50.8	22.0	71.2	64.4	27.7	3.1	(192)

(%)

表6 外国人妻との交流

(%)

	見かけたが 話したことはない	話したことが ある	同じ職場 にいる	友達がいる	親戚にいる	身近に いない	その他	計	(N)
男	55.0	14.4	1.8	6.3	4.5	18.0	0	100	(111)
女	52.7	10.8	6.8	2.7	8.1	18.9	5.4	100	(74)
NA	(3)			(1)			(6)		(7)
計	53.9	12.6	3.7	5.2	5.8	17.8	2.1	100	(192)

が最も多い。身近に外国人妻が「いない」のは17.8%であり、8割の人が外国人妻たちが生活する姿を見てはいるが、なんらかの交流を持ったことがあるのは約半数である。現在は、子どもたちも小さく、彼女たちの行動範囲も限られている。今後、外国人妻の数の増加に加え、子どもたちの成長に伴って彼女たちの活動の場も広がり、交流の機会は増えていくと考えられる。

(2) 地域住民の意識について

①国際結婚にたいする評価

表7は、「はじめて外国人妻のことを聞いたときの感想」である。仕方ない(50.8%)が最も多く半数を越えている。「困ったことだ」は6.8%で、それほど多数ではない。全面的に賛成ではないが、いろいろな事情を考え、仕方なく受け入れていた当初の状況が想像できる。

「現在どう思うか」という質問では(表8)「いいことだ」と思っている人が42.4%で、はじめより12.6%増加している。「困ったことだ」はあまり変化がみられないが、「仕方ない」「自分には関係ない」と思っていたひとが減少している。表9は、「はじめて聞いた時と現在の気持ちの変化」である。気持ちの変化がないひとが多いが、変化の方向としては、「困ったことだ」が「仕方ない」と消極的な賛成に変わり(38.5%)、「仕方ない」と消極的に賛成していたひとが、現在は「いいことだ」

表7 外国人妻に初めて知ったときの気持ち

(%)

	いいことだ	困ったことだ	仕方がない	関係ない	その他	(N)
男	32.4	7.2	45.9	10.8	4.5	(111)
女	24.3	5.4	59.5	13.5	2.7	(74)
NA	(3)	(1)	(2)		(1)	(7)
計	29.8	6.8	50.8	11.5	3.7	(192)

表8 現在の気持ち

(%)

	いいことだ	困ったことだ	仕方がない	関係ない	その他	(N)
男	45.9	5.4	39.6	6.3	2.7	(111)
女	35.1	6.8	55.4	6.8	0	(74)
NA	(4)	(1)	(1)		(1)	(7)
計	42.4	6.3	45.0	6.3	1.6	(192)

と積極的に賛成する(26.8%) 度合いが大きい。「自分とは関係ない」と思っていた人は、「いいことだ」に13.6%、「仕方ない」に31.8%変化している。

図4は、現在「いいことだ」と思っているひとの理由である。「結婚は当人どうしの問題だから、当人どうしがよければいい」が61.7%と最も多く、「若い人が町に定着してくれるから」が約3割である。「他の国のことがわかるから」(11.1%) 以外は、女性の出身国に関係なく「町の嫁取り」全般にいえることだろう。「結婚しないよりはしたほうがいいから」が25.9%あるのから、「町の嫁取り」がいままでも困難であったことがわかる。国際結婚が「いいこと」なのは、「国際」はさておき「結婚」がいいことだということなのかもしれない。

その他の賛成意見(自由記入)としては、「大変希望の持てる交流発展につながる事柄だと思う。積極的に活躍してほしい」(70代・男)、「考え等開けてくるからいい」(60代・男)、「地球家族の時代をむかえて、

表9 気持ちの変化

		現		在		(N)
		いいことだ	困ったことだ	仕方がない	関係ない	
は じ め	いいことだと思っ た	98.2	0	9.5	0	(57)
	困ったことだと思っ た	7.7	61.5	38.5	0	(13)
	仕方がないと思っ た	26.6	5.2	75.3	0	(97)
	関係ないと思っ た	13.6	4.5	31.8	50.0	(22)

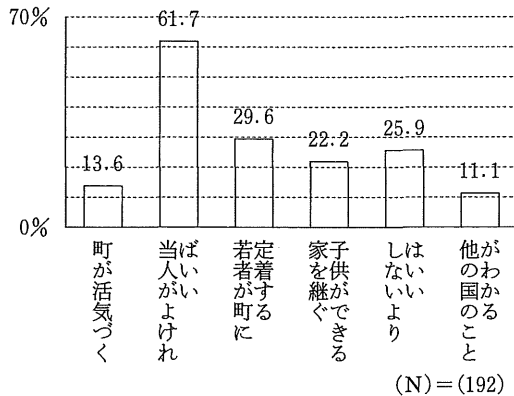


図4 国際結婚が「いいことだ」と思う理由

理解しあえるようになる」(60代・男)、「肉親と別れて来てくださるのには頭が下がる」(40代・女) などがあった。

「いいことだ」の理由として、「家を継ぐ子供ができるから」が22.2%ある。「結婚」に続くものとして「こども」を望むのも、様々な期待を持つのも当然だろう。しかし、「家を継ぐ」ことに重点をおくと、「こども」は日本人の男性側だけの文化を継ぐことになりかねない。実際に、「こどもの頭が混乱するから、日本語以外は話すな」とか、「英語はいいがタガログ語(フィリピン人妻の母語)は話すな」と言われ育てられ

国際結婚と地域社会 ——山形県での住民意識調査から(その1)——松本・秋武
ている子どもたちがいる。彼等は成長したとき、母親の言葉や国についてどう思うのだろうか。本来、子どもは両親の平等な関係の中で育つべきであり、日本人男性の「家を継ぐ」のならば、同様に外国人花嫁の家も継がなくてはならないことになる。

国際結婚が「困ったことだ」と思う理由(複数回答N=12)は、「文化・風習がちがう」(66.7%)、「言葉が通じない」(58.3%)、「費用がかかる」(25.0%)、「親どうしが話し合えない」(16.7%)、「外国人に日本人のことはわからない」(16.7%)などである。確かに結婚したばかりの頃は言葉や習慣の違いは大きな問題であろう。しかし、彼女たちの多くは夫の両親と同居していることもあって、日本語や日本の習慣を習得するのは早い。

筆者が地域で外国人妻の日本語学習について説明する時、「外国人は、ひらかなは書けるようになって、漢字のまじった文を読んだり、書いたりできるようにならない。子どもの連絡帳などは、父親でなければ書けるわけがない」との主張に出会うことがある。実際には、当然ながら、本を読んだり、自分の考えを書いたりできるようになる。

その他、「どうして日本人どうしでないのか」(60代・男、20代・女、70代・男)、「金で買うようなことは問題だ」(40代・男)、「行政がやるならいいが、民間業者の斡旋には問題がある」(40代・男)、「外国から日本に来るような人はあてにならない。来てもすぐ逃げていく」(30代・女)、「男性の権威が失われつつあるから結婚できない」(不明)、「人種的に混合になり、別の人種になる」(60代・男、70代・男)などがあった。こうした考えは、他の地域でもあると予想される。今後の調査では、こうしたひとつが、何を判断の基準にしているかなどについても聞いていきたい。

②イメージ

外国人妻に対して持っているイメージを測る方法として、ここでは

SD法 (Semantic Differential Method) を用いた。まず、8組の対になる形容詞を示して5段階法による評価を求め、それぞれの結果に左側 (Positive Image) の「非常に」に1点、「やや」に2点、「どちらともいえない」に3点、右側 (Negative Image) の「やや」に4点「非常に」に5点のスコアを与え「回答なし」を除いて平均を求めたのが、図5である。この場合、数値が低いほど、肯定的なイメージを持っているということになる。

外国人妻全般にたいするイメージは「明るく」(2.70)、「働き者で」(2.84)、「好感がもてる」(2.97)が、「貧しく」(3.19)、「とっつきにくく」(3.15)、やや「激しく」やや「信頼できない」と受け止められている。一般的に男性のほうが女性に比べ肯定的なイメージが強い。なお、

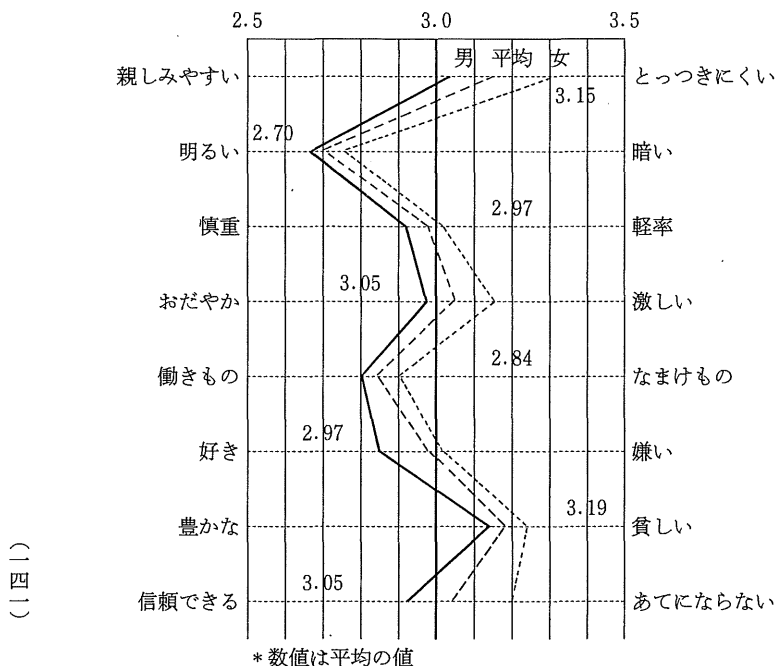


図5 外国妻のイメージ

質問は外国人妻のイメージを聞いたものだが、回答者のなかには、その国自体のイメージを含めて答えている場合もあると考えられる。マスコミでアジアと日本との経済格差などについて扱われることもあり、「貧しい」などのイメージは、出身国についてのイメージとも考えられる。また、「貧しい」と答えたひとのなかには、「外国人妻を迎えなくてはならない、この町が貧しい」(40代・男)と答えたものもあり、国際結婚そのものに対する否定的なイメージも含まれるかもしれない。

外国人妻についてのイメージを出身国別にスコアをまとめたのが図6である。注意したいのは、表8で示したように、半数以上の回答者は実際に外国人妻と接触したことがない。従ってここでのイメージは、あく

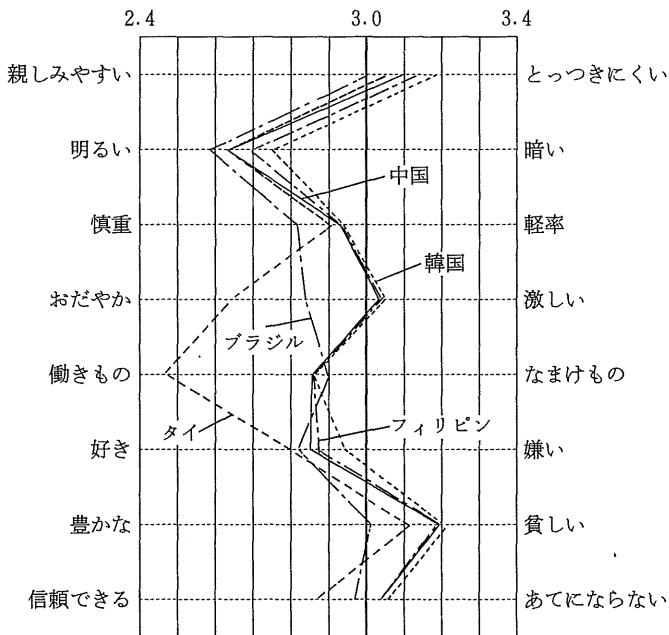


図6 外国妻のイメージ(出身国別)

まで間接的なものであり、外国人妻にたいする実際のイメージとは必ずしも一致しない。それらを考慮したうえでみていくと、中国、韓国、フィリピンが同じようなイメージをもたれていることがわかる。タイが「働き者」「おだやか」なイメージをもたれ、ブラジルは全体的にやや肯定的なイメージを持たれている。調査当時、町内の工場にタイから20代の女性16人を研修生として受け入れており、それが影響したのかもしれない。また、ブラジルから来た女性は日系人であるため、日本人にとって身近に感じやすいためとも考えられる。

県全体では、外国人妻たちの出身国の中心はフィリピンから韓国に移り、現在では中国の増加率が高い(表1参照)。「より日本人に近い花嫁さがし」ということらしいが図5を見る限り、この3国のイメージの差はみられない。この町では中国出身者はあまり増加しておらず、外国人妻の出身地域の変化には地域差がある。これについては今後の研究の課題にしたい。フィリピン・韓国・中国は外国人妻の数が多く、タイ・ブラジルは少ない。地域住民のイメージの違いは、あるいは外国人妻の数と関係するのかもしれない。

(3) 外国人妻との交流と住民意識

外国人妻との交流経験ごとに国際結婚を「いいことだ」と考えているひとの割合を示したのが図7である。表6の外国人妻と「話したことがない」と「身近にいない」を接触の少ないグループ、それ以外の「話したことがある」「会社の同僚」「友人」「親戚」を接触の多いグループとした。これを見ると、交流がないグループの平均は40.9%であるのに対して、交流のあるグループの平均は55.8%である。また、ただ「話したことがある」(50.0%)より、「同僚・友達・親せき」(60.7%)のように、接する機会が多いほうが、「いいことだ」と考えているひとが多い。つまり、外国人妻の近くにいるひとほど、結婚を評価しているといえる。

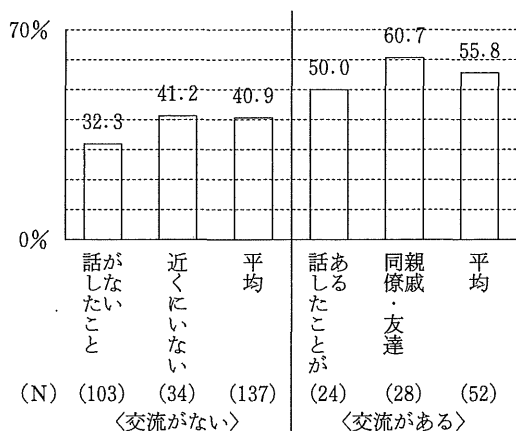


図7 国際結婚が「いいことだ」と思う (交流経験別)

また「自分とは関係ない」と答えたのは全部で12人であるが、そのうち10人は、交流がない。

実際に彼女たちと接することがないまま「アジアからの花嫁」という言葉だけ聞くと、すべての面で「いいこと」とは言えないかもしれない。しかし、実際の交流の機会が増え、お互いを理解できる環境をつくることによって、国際結婚にたいする評価も変わってくると考えられる。

国際結婚の評価と同様、外国人妻との交流経験ごとに、外国人妻のイメージの平均スコアをもとめたのが図8である。「豊かなー貧しい」「働き者ーなまけもの」以外は、交流が多いほどイメージが肯定的になっているのがわかる。特に「親しみやすいーとつきにくい」「慎重ー軽率」「穏やかー激しい」「信頼できるーあてにならない」など人柄に直接つながるようなものは、交流の度合いによる差が大きい。交流のないグループ(「近くにいない」・「話したことがない」)と交流のあるグループ(「話したことがある」「同僚・友達・親戚」)は、それぞれグループ内のイメージ傾向が似ていることから、交流ができることによって住民の意識は変化すると考えられる。もちろん、交流が進むことによって無限にイメ

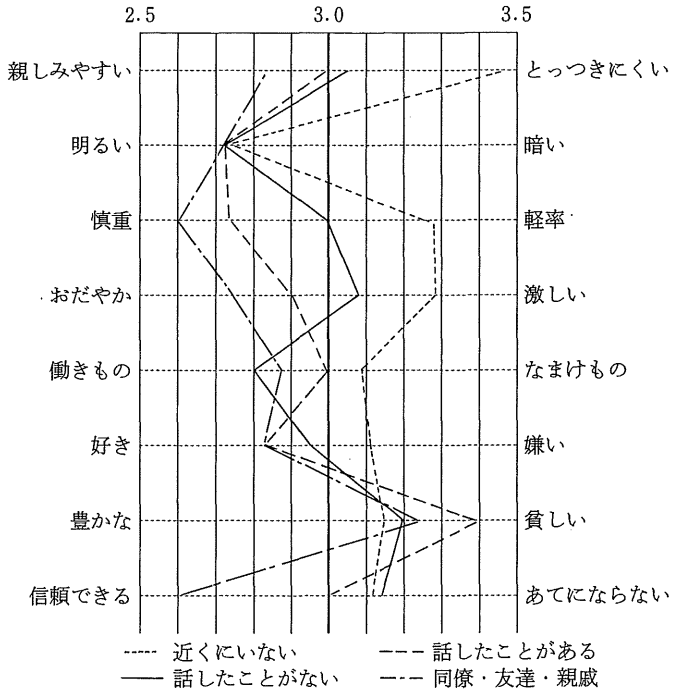


図8 外国妻のイメージ (交流経験別)

ジがよくなるわけではなく、日本人間の感情に近くなると予想される。今後も注目していきたい視点のひとつである。

図にはないがスコアの内訳を詳しくみていくと、「働き者—なまけもの」が他と傾向が異なり、交流が一番多いグループの「会社の同僚」が3.14で「話したことがない」2.81、「近くにいる」3.08よりも否定的なイメージになっている。しかし、やはり交流が一番多いグループの「親戚にいる」は2.70と肯定的であり、彼女たちが「なまけもの」というのではなく、会社での労働についての考え方の違いなのかもしれない。

以上のように、外国人妻との交流と、国際結婚にたいする評価、外国人妻にたいするイメージは密接に関わっているといえる。

(4) 外国人妻との関わり方について

表10は、花嫁にしてあげたいことを2つまでの複数解答で聞いた結果である。「困ったことがあれば、助けてあげたい」45.5%、「機会があれば話したい」39.8%などが多い。「日本のことを教えたい」8.4%、「友人になりたい」5.2%のように、積極的に関わりたいと思っているひとは少ない。「日本の文化について教えたい」など能動的な答えは男性のほうが多く、「話を聞きたい」など受動的な答えは女性のほうが多い。

自由記入でその他をあげると、「ごく普通に近所つきあいしていく」(30代・男、40代・男)や「外国から来た花嫁さんにもっともっと暖かく接し、交流を深めるべきである。生まれた子供への不安を取り除いてやらないと、痛切に感じている」(60代・女)、「日本の生活に慣れようとしている姿を変な目で見ないで」(40代・女)などがあった。

早くから国際結婚をおこなってきた地方では8年目にはいり、小学校に上がったこども達が日本人のこどもにいじめられるケースも報告されている。A町ではまだ学齢期を迎えていないこともあり、現在のところいじめについては表面化していない。表11は自分のこどもが、花嫁さんのこどもと同じ学校だったらどうしたいかを2つまでの複数解答で聞いたものである。「他のこどもと同じ様に遊ばせたい」が74.9%で最も多く、「関わりたくない」としたのが2.6%と少なく、ほとんどのひらが、こどもどうしが仲良くするのを望んでいる。不用意な大人の言葉がこど

表10 外国人妻にしたいこと

(%)

	困ったことがあれば助けてあげたい	機会があれば話したい	友人になりたい	出身国の話を聞きたい	日本の文化について教えたい	特にない	その他	(N)
男	49.5	37.8	6.3	22.5	9.9	20.7	0.9	(111)
女	40.5	44.6	4.1	37.8	5.4	18.9	4.1	(74)
NA	(2)	(1)			(1)		(3)	(7)
計	45.5	39.8	5.2	27.7	8.4	19.4	2.1	(192)

(一三六)

表11 自分のこどもと外国人妻のこども

(%)

	できるだけ一緒に遊ばせたい	他の子どもと同じに遊ばせたい	家族ぐるみでつきあいたい	学校の行事などを一緒にやりたい	教育について話しあいたい	関わりたくない	その他	(N)
男	22.5	73.0	13.5	29.7	6.3	4.5	2.7	(111)
女	17.6	81.1	4.1	47.3	2.7	0	2.7	(74)
NA	(1)	(2)			(2)		(2)	(7)
計	20.4	74.9	9.4	35.6	5.8	2.6	3.1	(192)

もどろしの関係を歪めてしまうこともある。注意深く見守りたい。

外国で育った彼女たちが、日本で生活していくためには、もちろん彼女たち自身もなんらかの努力が必要なはずである。表12をみると、外国人妻に期待することは「日本語が話せるようになること」が最も多い。外国人妻のまわりのひとはほとんど日本語しか話さないため、日本語を話せることは、生活のための必要条件である。しかし残念なことに、県内の日本語教室はごく限られた数であり、地理的条件などから日本語教室に通うことができるのは全体の約3割とも言われている。地域のボランティアによるものが多く、最上地方以外では行政は側面から関与している状況である。日本語教室は日本語の習得だけでなく、同じ国の友人と自分の国の言葉で話すことができる場でもある。すべての外国人妻が日本語を学ぶことができる環境を整えていかななくてはならない。

地域の半数のひらが「花嫁が活躍できる場が増えること」を望み、彼女の今後の可能性にも期待している。「地域のひらが花嫁さんの国や文化を知ること」が20.9%あることから、彼女たちが外に出て、自分の国のことを紹介するなど、外国人であることを前向きに考え、活躍できる場が増えていくことが望まれる。

「日本人のように行動すること」が19.4%ある。外国人妻のなかには、家族から日本国籍取得も含めて「早く日本人になるよう」言われているケースもある。韓国や中国からの女性の多くが「早く日本の生活に慣れ

表12 外国人妻がこの町で生活していくために大切なこと

(%)

	花嫁さんが日本語を話せること	地域住民花嫁さんの国について知ること	子供の教育環境を整えること	花嫁の活躍する場が増えること	日本人のように行動すること	関わらないこと	その他	(N)
男	68.5	25.2	13.5	52.3	17.1	3.6	2.7	(111)
女	73.0	16.2	12.2	50.0	21.6	0	1.4	(74)
NA			(1)	(1)	(2)		(3)	(7)
計	69.1	20.9	13.1	50.3	19.4	2.1	2.1	(192)

るため」と言われ、日本の女性の名前を使っている。韓国や中国では結婚しても女性の姓が変わらないこともあり、夫の姓を名乗っていない女性が、「こんなに遠くに来てしまっているのに、名前が変わってしまうのは寂しい。韓国人でなくなってしまうのはもっと寂しい」というのを筆者は聞いたことがある。

前出の桑山紀彦氏（現在、ボランティア団体「JVC山形」の外国人医療情報センター長として、県内の外国人妻の支援に尽力中）によると、国際結婚には5年目の壁があるという。そこまでは言葉や、生活環境の違いなどなんとか乗り越えてきても、この時期になると、自分の人生と地域との関わりについて悩みはじめる。花嫁のアイデンティティーが再考される時期ともいえるだろう。

日本と韓国とでは正座の仕方が違う。韓国では玄関で靴を揃えて向きを変えることは「早く帰れ」という意味になる。言うまでもなくそれらは文化の違いであるにもかかわらず、「うちの嫁は貧しい国から来たので行儀が悪い」と言われることは、外国人妻にとっては、それまでの価値観が根底から覆されることになる。こうしたことが繰り返されれば、外国人妻は日本のなかでの自分の存在価値が見出だせなくなる。

文化に貴賤はない。お互いの文化を知ることが、自分たちの生活習慣を見直すことになり、日本人にとっても有意義であろう。外国人妻に一方向的に「日本人らしく行動」するのを望むのではなく、お互いの生活習

慣を大切にすることから始めたい。

図9は行政に対する評価である。実際にこの町では外国人労働者への特別なサービスはまったくしておらず、外国人妻に対しては保健婦さんが出産・乳幼児検診で関わるにとどまっている。「NA」が多いのは、無関心なひとが多いためか、日頃外国人に対する情報に接する機会が無いため、判断できないのかもしれない。自由記入では「行政等で花嫁さんを支援できる様な体制作りが望ましい」(40代・男)、「行政は、外国人から見ても安心できる町づくりをしてほしい」(30代・男)、「永住希望の外国人には政府とは別にその費用を一時的に町が負担するような、積極的な対応が必要である」(30代・男)、「文化センターなどの、女性と男性の交流の場が欲しい」(30代・男)などがあった。

(5) 町の国際交流について

①人権問題について

山形県では、「人権問題」が語られることは少なく、学校教育のなかでも、体系的にとりあげられることは少ない。しかし、今後国際結婚や町の国際化によって、外国人の居住率が高くなり、多様な人間・文化が

(111111)

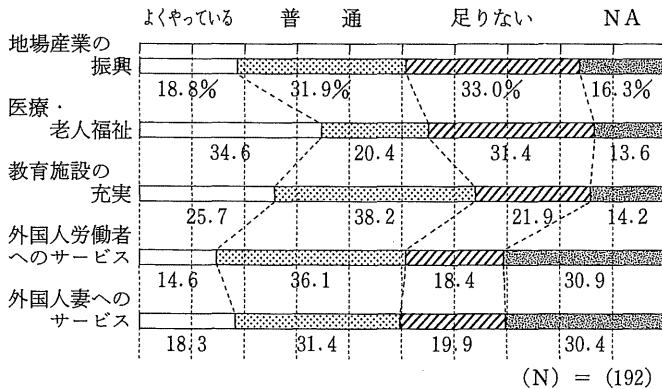


図9 行政に対する評価

共存していく場合、人権問題について正しい知識を持ち、柔軟に対応できる人権感覚が要求される。表13は人権に関わる言葉について「知っている」数である。外国人登録についてが76.4%ともっとも高く、居住者としての外国人が増加していることがうかがわれる。ユネスコ(70.2%)・基本的人権(73.3%)の認知率が比較的高く、国際人権規約については20.9%にとどまっている。全体に男性のほうが認知率は高いが、郵便局の国際ボランティア貯金だけは、女性の方が高い。人権感覚は知識だけでは培われない。人間どうしの要求がぶつかる場所で人権問題は生じ、お互いの立場を理解し合うことで人権感覚はみがかれる。社会で、家庭で、学校で、「人権」について話す機会が増えることが望ましい。

図10は一般的な人権問題にたいする意識である。「日本に永住しようと思っている外国人」であっても、これらのことを認められないのをどう思うかについての回答である。図にはないが男性のほうが「不平等」と思い、女性のほうが「仕方がない」と感じている傾向がある。

なかでも注目したいのは、「外国人登録証の常時携帯義務」について

日本に住む外国人は、日本に永住しようとしている場合でも、次のように定められています。あなたはどのように思いますか。

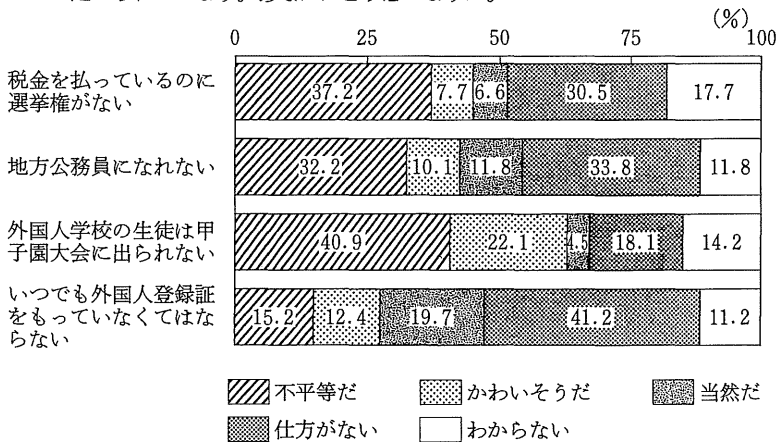


図10 人権について

である。「当然である」18.3%と「仕方ない」38.2%を合わせると、半数以上が容認している。その理由としては、「日本国籍でないのだから当然だ」、「法律で決まっているのだから仕方ない」というものが多かった。これらの理由は他の項目についても同様であるのに、なぜ外国人登録については「当然」で「仕方ない」と思うのだろうか。外国人登録証の所持だけがすべての外国人に関わり、分かりやすい問題なのかもしれないし、日本人と外国人を区別する象徴的な意味があるのかもしれない。ただ、「いつでも持っていないてはならない」ということを、外出の時には必ず、つまり近所の郵便局に行ったり病院に行ったりするにも登録証を持って出なくてはならないということだと知っている人が少ないのかもしれない。

日本国籍取得のためには、国籍法では日本人と結婚しているひとの場合、最低3年間の日本での居住歴が必要である（同第7条）。しかし実際には外国人妻の場合、最低5年以上たなくては認められていないのが実情である。本人が日本国籍取得を望んだとしても、最低5年間は「外国人」として扱われることになる。

②国際交流について

A町に外国人が住むことをどう思うかについて表13を見ると、「国際

表13 人権について

		男	女	平均
1	ユネスコ	76.6	62.2	70.2
2	国際ボランティア貯金	42.3	52.7	46.6
3	基本的人権	81.1	62.2	73.3
4	外国人登録	84.7	66.2	76.4
5	アパルトヘイト	55.0	29.7	43.5
6	国際人権規約	24.3	17.6	20.9
	(N)	(111)	(74)	

表14 この町に外国人が住むことをどう思うか

(%)

	歓迎すべき である	国際化の時代 だから当然だ	外国人に必要 だから仕方ない	日本人に必要 だから仕方ない	外国人の 国籍による	来てはしく ない	N	A	計	(N)
男	31.5	36.9	1.8	27.0	2.7	8.1			100	(111)
女	14.9	47.3	10.8	20.3	0	6.8			100	(74)
NA		(1)		(2)			(4)			(7)
計	24.1	40.3	5.2	24.6	1.6	7.3			100	(192)

化の時代だから当然」(40.3%)「歓迎すべきである」(24.1%)と全面的に受け入れようとする回答が64.4%と多数である。「日本人にとって必要」(24.6%)が、「外国人に必要」(5.2%)を大きく上回っている。この場合の「日本人」は外国人妻の配偶者だけをさすのか、自分を含めた「私達日本人」なのか明らかではないが、いずれにせよ、「むこう」の都合ではなく、「こちら」の都合で国際結婚が行われていると考えている。

町の国際交流について図11と、表15に示した。今後の交流については複数回答である。国際交流は「充分でない」(44.0%)が多数であるが、「わからない」と答えながら、「国際交流が必要かどうかわからない」というものもあり、とにかく国際交流を進めればいいというのではなく、目的を持った有意義な交流が期待されている。今後の国際交流は48.2%が「研修生の受入れ」によって進められると考えている。この地域では工場での研修生だけでなく、農業の研修生を受け入れた経緯もあり、「研修生」を身近に感じているひとも多いのかもしれない。

町の国際交流は、「町の文化人」のような一部の人間だけのものではなく、すべて町民が関わり、生活に根付いたものであることが望ましい。「町の文化人の交流」より「研修生」、「留学」や「海外旅行」より「外国人妻の増加」によって国際交流が深まると感じていることは、「国際交流」がすでに地域住民にとって身近な、日常的なところから始まって

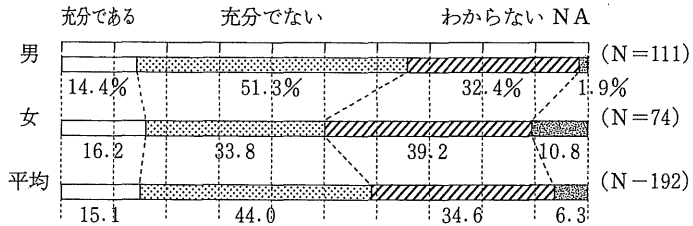


図11 町の国際交流は充分か

表15 町の国際交流は何によって深められると思うか

	町の文化人の交流	留学	芸術・スポーツの交流	企業の海外進出	海外旅行	研修生の受入れ	外国人労働者が増えること	国際結婚が増えること	(%)
男	18.9	10.8	39.6	8.1	12.6	52.3	4.5	18.0	(111)
女	29.7	14.9	28.4	4.1	14.9	44.6	4.1	12.2	(74)
NA		(1)		(1)		(1)		(2)	(7)
計	22.5	12.6	34.0	6.3	13.6	48.2	4.2	16.2	(192)

いるのかもしれない。

先に上げた桑山医師によると、「5年目の壁」にいたるまでにも4つの壁がある。1か月目—困惑と戸惑いの時期、3か月目—あらゆることが不安に感じられる時期、半年—周囲が「お客さん扱い」をやめ、生活上の実質的な困難に直面する時期、2年目—1年目は新鮮だったことにも飽きてしまう時期、そして、自分と地域の関係について考え始める5年目⁽²⁴⁾。これは外国人妻のぶつかる壁であるが、日本人側も同じような段階を経て外国人妻たちとの関係をつくっていくのだろう。

4 結語

本調査では、山形県のひとつの町の住民が、外国から町に嫁いできた女性たちをどう受入れ、今後どんな関係を作ろうとしているかを明らかにしようとした。質問項目もサンプル数も少なく、踏み込んだ分析には

至らなかったが、今後の研究のための基礎資料を得ることができたと思う。今後は対象地域を広げ、相互の関係を分析することによって、住民意識の傾向や経年的変化などについても研究を進めていきたい。

- (1) 「オールドカマー」「ニューカマー」双方を視野に置いて多方面にわたる在日外国人政策の問題点を指摘したものと、田中宏『在日外国人：法の壁、心の溝』〔岩波新書・1991年〕。
- (2) 『在留外国人統計』1993年版〔入管協会・1993年〕参照。なおこれは外国人登録をしている人の数なので、外国人登録の義務がない外交官や在日米軍軍人、外国人登録義務がありながら登録していない人などは含まれない。
- (3) 先駆的な実態調査として、奥田道大、田嶋淳子編『池袋のアジア系外国人：社会学的実態報告』〔めこん・1991年〕がある。同書はアジア系外国人らを大都市圏での新規居住者層（「ニュー・カマーズ」）としてとらえ、国内外を通じた視点を提出している。
- (4) 江橋崇編『外国人は住民です：自治体の外国人住民施策ガイド』〔学陽書房・1993年〕参照。
- (5) 韓国での場合、朝鮮系中国人や韓国系ベトナム人との国際結婚が政府によって推進されているという。南相燮（ナムサンニョン）「韓国における外国人問題と多文化教育」月刊社会教育編集部編『日本で暮らす外国人の学習権』224頁〔国土社・1993年〕、笹川孝一「韓国からの『花嫁』と異文化交流」佐藤隆夫編『農村（むら）と国際結婚』〔日本評論社・1989年〕参照。
- (6) 山形県の国保援護課の調べでは、県内に居住する中国からの帰国者とその家族は1994年2月1日現在で118世帯、429人とのことである。
- (7) 地域別に分布を分析したものと、佐々木聖子「統計に見る外国人国内分布の変化」『国際人流』〔月刊・入管協会〕1990年7月号、同「地方の国際化：外国人密度からの検証」同1991年5月号。および金田昌司「地方から見た外国人労働者問題」同1992年3月号。
- (8) 『在留外国人統計』1985年版と1993年版から。同統計は1959年版から1974年版まで5年ごとに4回発行されたが、その後一時中断し、1985年版が5回目の発行となった。それ以降は2年ごとに発行されている。
- (9) 同上各年版から。ここでオールド・カマーとして算出したのは、1992年末の統計で在留資格が「永住者」「特別永住者」となっている人々である。それ以前の統計では、のちに永住資格（特別永住者）となった人びとも含めている。つまり、1984年末～1990年末の統計では「永住者」「平和条約関連国籍離脱者の子（法126-2-6の子）」「法126-2-6」「協定永住」に該当する。ただし1984年末統計では「法126-2-6」の項目がないため、「主として『法126号2条6項該当者』」からな

っている（『在留外国人統計』1985年版XII頁）という「その他」を算入した。

- (10) 山形県国際課発表の統計による。なお国際課は1993年度から新設された部署で、前身は企画調整課の国際交流班である。
- (11) ここでの県内外国人登録者数は1992年12月末日のもので、山形県企画調整課提供の「外国人登録国籍別人員調査表（市町村別）」による。ただ前掲の『在留外国人統計』より若干多い数字となっている（1992年末の総数で2500人と2320人）。これは外国人の出国による外国人登録原票の閉鎖にタイムラグがあるため。国（入国管理局）の方は空港などでの出国時に電算処理をおこない、その後原票のある市町村に閉鎖の通知を送るので、市町村での統計には実際にはいない人の分が入ってしまうというのが県国際課の説明である。
- (12) 前掲『在留外国人統計』1993年版57頁。
- (13) 前掲注6参照。
- (14) 国際結婚の増加現象自体は1980年前後から始まっていた。法務省入国管理局資格審査課「人流からみた国際結婚」『国際人流』1987年8月号参照。また図1-1から見て、1984年末の段階で山形県での「配偶者等」の比率（9.4%）が全国（4.0%）の倍以上あるというのも、それと関連があるのかどうか。
- (15) たとえば『山形新聞』1976年6月16日付記事「農業後継者の悩み解消／集まれ適齢者／猿羽根山で広域交歓会／新趣向の嫁・婿探し／尾花沢など一市二町が計画」。また農家の結婚難現象自体は一部大都市圏では戦前からあり、1955年以降全国化したこと等については、光岡浩二『農山村の花嫁問題と対策』〔農林統計協会・1987年〕1頁以下参照。
- (16) これが話題になったのは同年7月のことだった。『河北新報』1981年7月4日付（山形県内版）記事「嫁不足の各地に波紋／台湾見合いツアー／心情ではわかるが疑問の声も／外国女性でも歓迎／朝日町の反響／人柄良ければ満足」参照。
- (17) 「朝日町方式」成立の経緯については、宿谷京子『アジアから来た花嫁』〔明石書店・1988年〕の「Ⅲ『国際結婚』の実情」に詳しい。徳島県東祖谷村の事例についての資料集としては『アジアから来る花嫁たち：村の国際結婚』〔南船北馬舎・1988年〕がある。また長野県内でのスリランカ人妻増加の経緯について、中村尚司「アジア人花嫁の商品化」坂本慶一編『人間にとって農業とは』〔学陽書房・1989年〕、新潟県での事例について、新潟日報社会学芸部編『ムラの国際結婚』〔無明舎出版（秋田市）・1989年〕参照。
- (18) 外国人妻の老後問題に至るまでの諸問題を整理したものとして、光岡浩二『日本農村の結婚問題』〔時潮社・1989年〕163頁～176頁参照。
- (19) 日本青年館結婚相談所が1988年2月に開催した「第2回結婚問題スペシャル講座／むらの国際結婚を考える」は支持者・反対者の激論の場となったという。板本洋子（同所長）『ウエディングベルが聴きたくて』〔新日本出版社・

1990年] 28頁～59頁参照。

- (20) 医療ケア発展の経緯については、「インタビュー／ヒューマンライツ 求められる地域在住外国人のケア：桑山紀彦氏に聞く」『法学セミナー』1993年1月号 1頁～3頁、および、桑山紀彦『『アジアからの花嫁』への総合的ケアの実際と展望』前掲(注5)『日本で暮らす外国人の学習権』参照。
- (21) 安達道代ほか「県内の外国人花嫁の実態：市町村保健婦の母子保健活動の調査から」『研究集録 第22号(保健婦学部第36期生)』〔山形県立高等保健看護学院・1993年〕によると、約8割の保健婦が外国人花嫁とかかわる機会があるとしており、また、かかわる機会は乳幼児健康診査時が多いという。
- (22) 1992年度から県医薬務課が「外国人花嫁の健康問題に対する支援の在り方調査研究事業」に着手し、新庄保健所で母語による健康相談を2回実施、1993年度には寒河江保健所でも相談を始めた。
- (23) 英語のPhilippine (PWAM)ではなく、Filipina (FWAM)なのは、自称をフィリピンの公用語であるタガログ語としたためである。
- (24) 前出「外国人花嫁に対する地域支援を考えるシンポジウム」での発表。同シンポジウムは1994年1月28日、山形県が主催。